

アスベスト大気濃度調査結果について（平成 22 年度）

環境省



環境省は、石綿による大気汚染の現状を把握し、今後の対策の検討に当たっての基礎資料とするとともに、国民に対して情報提供していくため、大気中の石綿濃度の測定を平成 17 年度より毎年実施しており、今般、平成 22 年度の結果を取りまとめました。

その概要は、以下の通りです。

(1)調査地点

旧石綿製品製造事業場等、廃棄物処分場等、建築物の解体工事等の作業現場及び新たに加えた破砕施設を対象に全国 54 地点 162 箇所を調査を実施。

(2)測定方法

「アスベストモニタリングマニュアル(第 4 版)」に基づき測定を実施。これは、光学顕微鏡を用いて石綿以外の繊維も含む総繊維数濃度を分析し、総繊維数濃度が 1 本/L を超過した場合、電子顕微鏡で石綿を同定する方法です。

(3)調査結果

1)発生源周辺地域（旧石綿製品製造事業場等、廃棄物処分場等、解体現場(敷地境界)）

調査を実施した 29 地点のうち、総繊維数濃度が 1 本/L を越えた地点は解体現場の 5 地点で、このうち石綿が確認されたのは 4 地点でした。

2)バックグラウンド地域（住宅地域、商工業地域、農業地域、内陸山間地域、離島地域）

調査を実施した 21 地点のうち、総繊維数濃度が 1 本/L を越えた地点はありませんでした。

3)その他の地域（破砕施設）

調査を実施した 4 地点のうち、総繊維数濃度が 1 本/L を越えた地点は 2 地点でしたが、石綿の確認はされませんでした。

石綿による大気汚染の状況を把握するため、環境省では平成 23 年度も引き続き大気環境モニタリングを行う予定です。なお、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の被災地においては既に、バックグラウンド地域の大気濃度調査が実施されています。

当社は、石綿分析に係るクロスチェック事業(日本作業環境測定協会)で空気、建材製品ともに A ランクの評価を取得しております。また、環境省が実施した被災地における石綿の大気濃度調査にも参加しています。お困り事・ご相談事等ありましたら、お気軽にお問い合わせください。

資料 2011年8月1日付 環境省報道発表資料

化学分析箇所 櫻内大介